研究論文

北斎旅行考

永田生慈

江戸の地に制作の地盤をもって活動を続けた葛飾北斎は、その長い生涯のうちに何度か地方への旅行を行っていることが知られている。そのうち信州小布施や、関西、中京への旅行は近年の研究成果によって、次第に目的や期間、旅中の動静などがある程度明らかになりつつある。

しかしそれとは逆に、古くから滞在したと伝えられながら、それが事実であるのかすら、明らかとなっていない旅行も幾所かが伝えられている。本稿はこうした、いまだ不明瞭な場所も含め、現今まで伝えられている旅行の信憑性を再検討すると共に、現時点における研究成果を整理して、北斎の旅行全体について概観しようとするものである。

なお小布施の滞在については、すでに本誌第一輯で詳細な考察が発表されており、内容の重複をさけるために本稿では触れないこととした。

一　日光行き（宇都宮滞在）

飯島虚心が著した『葛飾北斎伝』（明治二十六年刊・以下『北斎伝』と呼ぶ）の上巻十丁表から同丁裏に、次のような話が紹介されている。

同五六年の頃、日光神廟（徳川家康公の廟）の再修ありて、狩野融川其の門人および町絵師数名を随へ、廟中の絵事に従事せり、宗理又随ひ行き、宇都宮へ到りしか、旅亭の主人画を融川に請ふ、融川即筆を採りて、一童の竿を持ちて柿をおとすの図を画く、宗理これをみて窃に評して曰く、何そ画理に疎きや、竿の端、既に遥に柿の所を過く、然るに童子猶足をつまだつ。果して何の意そ、同行これを融川に告く、融川怒りて曰く、此の図ハ、もと童子の智なくあどけなきを示せるなり、彼の知る所にあらす、然るにこれを誹る、甚憎むへしとて、直に宗理を追ひ出たせり、宗理独江戸に帰る、（類考別本および絵画叢誌に拠る、）

この話は寛政五、六年（一七九三、四）頃としているので、実際には宗理を号していた年代ではなく、春朗末頃のということになる。虚心は出典として、『浮世絵類考』別本と『絵画叢誌』の二書を挙げているが、明治十八年十二月刊行の『東洋絵画叢誌』十三集（絵画叢誌発行所）に収載されている『北斎伝』中には、確かに融川から破門された話を見出すことができる。虚心の用いた出典であり、従来紹介されたことのなかったものであるので、主要な部分のみではあるが、これも抄録しておこう。

（前略）本会員竹本石亭北斎ノ事蹟ヲ記シテ以テ寄セラル因テ原文を次第スレバ即チ左ノ如シ（中略）初メ北斎勝川春章ノ門ニ入リ春朗ト称ル又俵屋宗理ト曰ヒシ（こと）アリ或時日光神廟ノ修造アルニ当リ狩野融川絵事ヲ以テ之ニ赴キ門人等随テ行キタリ宇都宮ニ宿スルトキ旅亭ノ主人画ヲ請フ融川即チ一童子竿ヲ揚ケ枝上ノ柿実ヲ取ルノ図ヲ作ル門人中島鉄三之ヲ見テ窃ニ□リテ曰竿端巳ニ柿子ニ接シ童子猶足ヲ跰（ママ）テ

タルハ甚ダ理ナキナリ師何ゾ画理ニ疎キヤ人アリ之ヲ告グ融川罵テ曰
余ガ此図ヲ作ル意ナキニアラズ全ク童蒙ノ智ナキヲ見ハスガ為メナリ
彼ノ未熟ノ輩意匠ノ在ル所ヲ察セズ謾ニ誹謗ノ語ヲナシトテ師ヲ辱ム
其心術憎ム可シト謂了テ直ニ弟子ノ籍ヲ削リ之ヲ放逐ス（後略）

以上であるが、この話は当時、虚心だけではなく意外と広く知れわたり、信憑性の高いものと考えられていたふしがある。というのは、『北斎伝』が刊行される四ヶ月前の明治二十六年五月十九日に発行された単行本、『少年雅賞』（学齢館）に収められた太華山人（高橋太華）執筆になる「葛飾北斎」の中にも、虚心のそれと全く同じ内容の話がみられるからである。

虚心、太華山人らが疑問を示さず、話全体を信頼して鵜呑みにした最も大きな理由は、おそらく出所である竹本石亭なる人物にあったと思われる。そこでこの人物について調べてみると、[1] 幕臣の子として文政五年（一八二二）一月九日に出生。名は正興、通称を八郎という。絵事を好んで谷文晁の門人、相沢石湖に師事し、石亭、対松堂などと号し、幕府関係の作画を行った。また学識も深く、漢学は昌平黌、国学は井上頼圀、和歌を林甕臣に学び、狂歌、本草学にも精通していたという。没年は、明治二十一年一月一日という。

このように竹本石亭の閲歴を辿ると、「葛飾北斎伝」が紹介された明治十八年頃の美術界では、学識深い古老の絵師とみられていたと考えて大過ないだろう。実際、虚心（天保十二年出生）とは約二十歳、太華山人（文久三年出生）とは約四十歳の年上であり、石亭の言自体にそれなりの権威があったと思われるのである。

だが抄録した内容からも分かるように、竹本石亭が「葛飾北斎伝」を記して編集者へ寄せた明治十八年からすれば、この融川との話は九十年以前の話であり、どのような経緯で伝えられたのか一切明示されていない点に、大きく信頼度を欠くものがある。あるいは、虚心が挙げたもう一方の出典である、『浮世絵類考』別本にでもよったのであろうか。

ともあれ、もしこの話が事実であったとすれば、現在知られる北斎の旅行の中では最も早いものであり、仕事のための旅行で、目的地は日光であったが、宇都宮までは赴いたということになるのである。しかし、裏付けとなる資料の報告は皆無であるばかりか、由良哲次氏の調査[2]によると、融川は日光廟の修理は行っておらず、実際に赴いた形跡はないとされ、また春朗が門人であったことにも疑問を示されている。ちなみに筆者も、昭和五十年頃に宇都宮で調査を行ったことがあるが、北斎に関する資料は一点も見出すことができなかったことを報告しておきたい。

結論として融川との旅行は、果して春朗が門人となっていたのかも含め、現時点では話全体にいまだ疑問の多いものといえるだろう。

二　寛政十一年頃の旅行

米国のシカゴ美術館には、「荷舟図」と題された大錦判の北斎作品が収蔵されている。この作品は、今日まで何度か図版で紹介されているので、研究者間では目新しいものとはいえないが、注目されるのは落款に「北斎旅中画」とあり、北斎が旅先で版下絵を制作したことを明記していることであった。その落款の特徴や画様式などから、享和年間（一八〇一―〇四）以降には下らないとは思われたが、単に「北斎旅中画」とあるだけなので、制作年を絞り込むことは困難と考えていた。ところが、このシカゴ作品は版型を変えられた後摺で、制作当初とは落款も異なっていることが、稀少な初摺（初摺もシカゴ美術館蔵）によって知られるのである。

その初摺について、少して触れておこう。「荷舟図」は、大判であるが初摺は横長判の典型的な摺物で、画面向かって右側が断ち切られた、いわゆる摺物直しであった。この断ち切られた部分には、隅田川に枝をのばす